

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 30 年 3 月 27 日改正  
(平成 30 年 4 月 1 日適用)

### ①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

### ②施設・事業所情報

名称：社会福祉法人 岐阜老人ホーム日野恵光	種別：知的障害者支援施設	
代表者（施設長）氏名：安田一信	定員（利用人数）：入所 30 名 通所 10 名 短期入所 4 名	
所在地：岐阜市日野東 4 丁目 10 番 9 号		
TEL：(058) 241-0830	メール：hinokeikou@gifuroujin.or.jp	
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 平成 29 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人岐阜老人ホーム		
職員数	常勤職員： 19 名	非常勤職員 4 名
専門職員	サービス管理責任者 1 名	栄養士 1 名
	生活支援員 17 名	医師 1 名
	看護職員 1 名	
施設・設備 の概要	(居室数) 17 室	(設備等) 食堂 浴室
	1 人部屋 4 室 2 人部屋 13 室	相談室 便所 6 か所 洗面所 6 か所

### ③理念・基本方針（※転載）

○理念：

「暮らし」「健康」「生き甲斐」の 3 本柱を軸に“その人らしい”生活を支えます。

○基本方針：

利用者は地域社会の一員であり、常に地域と共にある施設として、一人ひとりの人格を尊重し充実した暮らしができるよう、個々の能力・年齢・障がいの程度に応じた支援を行い、自己実現の可能性を求めます。

### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

○立地・環境：

・日野恵光は岐阜市の南東部に位置する。北は清流長良川に面し、舟伏山、洞山といった丘陵樹林地が広がり、豊かな視線環境と美しい自然環境に恵まれている。近隣住宅地は土地改良事業及び団地開発によって整備され、病院、学校、ショッピングセンターがあり、市の中心部を

結ぶ名鉄美濃町線は平成 17 年 3 月に廃線となったが、幹線バス路線の強化が図られ、生活しやすい環境にある。

・日野恵光の前身は、平成 5 年に中高齢期の利用者の生活支援を行う施設として開所された「岐阜市立日野恵光学園」である。平成 27 年 4 月、障害者自立支援法に基づき新事業体系へ移行し、障害者支援施設「岐阜市立日野恵光」と名称を変えて新たにスタートした。岐阜市立の障がい者支援施設である恵光グループ 6 事業所（日野恵光・第二恵光・第三恵光・ワークス恵光・ケアホーム恵光・恵光学園）のうち、日野恵光は中高齢の障がい者を対象とし、生活サポート、生き甲斐支援を行ってきた。

○岐阜市から移管への取組：

・障がい者を取り巻く環境が大きく変化している中、障がい者の方々が可能な限り自宅やグループホームなど、地域で生活していくための障がい者福祉サービスの利用ニーズは増えており、岐阜市としてもこれに対応する必要があった。

・このため、「民間にできることは、民間に任せる」という基本的な考え方に立って、障がい福祉サービス利用者の環境改善を条件として「日野恵光」の設置運営を社会福祉法人に移管することになった。

・平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日）に移管を受ける社会福祉法人の公募（27 年度）があり、社会福祉法人岐阜老人ホームが、応募した数多くの法人の中から、市の定めた評価項目を高得点でクリアし「日野恵光」の運営を担当することになった。

・因みに、市が評価した審査項目は、①安定した経営の確保、②信頼できるサービスの提供、③サービスの質の確保、向上に対する取り組み、④施設整備の 4 項目であった。

・移管に当たっては法人にとって障がい者の支援は全く経験のない分野であったが、28 年度から事業引継ぎのため、障がい者支援の経験豊富な職員を採用し、派遣するなど、1 年かけて準備を整え移管に臨んだ。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 5 月 1 日（契約日）～ 平成 31 年 1 月 8 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1 回（平成 27 年度）

## ⑥総評

◇特に評価の高い点

・平成 29 年度は、市からの派遣職員は 7 名であったが、本年度は 4 名となった（2 年後には 0 となる）。移管に当たっての最大重要課題は、サービスの質を低下させてはならないことであったが、市からの派遣職員、従来からの職員（前市嘱託員）、法人から異動してきた職員、新たに採用された職員が、一体となって利用者サービスに取組み、その結果、サービスの質を低下させることなく、むしろ利用者の満足度は高くなっていることが、調査機関の利用者満足度の調査でも窺うことができた。

・移管条件として、通所利用者が引き続き利用できるよう配慮し、岐阜市内に土地を確保し、

移管後 10 年以内に施設を建替え、移転することとあるが、法人は現住所地に隣接して特別養護老人ホーム（第三岐阜老人ホーム）を新たに竣工し、更にもその隣接地が日野恵光の移転予定地として土地が確保されている。現在使用の建物・設備は経年による老朽化が目立ってきているので、10 年を待たず早期移転を視野に、移転準備委員会も立ち上げ、準備が進められている。

◇改善を求められる点

・市からの派遣職員、旧来の職員、法人からの異動職員、新規採用職員が一体となり、利用者サービスに取り組むことができるよう、施設の理念と基本方針を踏まえた、新たな「期待する人間像」を明確にして、人事基準、能力開発、キャリアパス、人事考課制度など施設独自の人事管理の仕組みを構築されることが期待される。また、施設独自のホームページの早期開設が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

岐阜市立の障害者支援施設としては初の民営化ということで注目される中、評価者の総評にもあるように、土地、建物の無償貸与や職員の派遣など市の全面的な協力も得て、当初懸念されたサービスの質の低下や利用者や保護者の方々に不安を招くことなく、比較的スムーズに経営移管を進められたことは非常に良かったことと思います。

しかしながら一方では、今回の受審において、新たな人事管理システムの構築の必要性等々、現在、日野恵光が抱える様々な課題や問題点も明確になりました。今後は、これら評価者からの指摘を真摯に受け止め、計画的に課題の克服、改善に努めることはもとより、利用者の高齢化対応等、施設の早期の新築・移転も含め、利用者本位のより質の高い福祉サービスの提供に向け、尚一層精進を重ねてまいりたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。